

体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口

相談内容は次のとおりです。

- 体罰に関すること。
- セクシュアル・ハラスメントに関すること。

□相談窓口（担当者）

教頭（小田原）

教務主任（吉田）

生徒指導主事（生田）

保健主事（半田）

□相談方法

相談窓口（担当者）に相談してください。

電話でも可能です。〔学校 TEL 46-0205〕

□その他の相談窓口

尾道市教育委員会

TEL (0848) 20-7453

広島県教育委員会事務局

TEL (082) 513-4917

TEL (082) 513-4918

TEL (082) 513-4919

広島県立教育センター

TEL (082) 427-3076